

民間資金等活用事業推進委員会第4回総合部会議事概要

日 時：平成16年2月24日（火） 10:00～12:00

会 場：中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、碓井委員、高橋委員、
卯辰専門委員、小幡専門委員、川村専門委員、中村専門委員、光多専門委員、
山下専門委員

事務局：浅野間民間資金等活用事業推進室長、松田参事官、嶋田企画官、大塚参事官補
佐、富井参事官補佐、丹野参事官補佐

議事概要：

(1) 委員・専門委員からの意見発表及び意見交換

意見発表後の質疑応答、意見交換の概要は以下のとおり。

【質疑応答、意見交換】

- ・ 英国では、税制等を含めた規制の問題はあるのか、事業性評価の問題として、リスクの数量化、定量化についてはどういう議論がされ、どう整理されたのか、中央政府のチェック組織とはどういうものを想定しているのか。
- ・ (A専門委員) について、規制、税制についてはあまり議論になっていない。 に関し、VFMを検証するときのリスクについては、Green Book に詳しく書いている。 について、中央政府のチェック組織としてはNAO (National Accounting Office) が代表的である。
- ・ 英国で事後評価をやっているということだが、各事業の事業期間が終了してから行うのか。
- ・ (A専門委員) 英国では毎年やっており、全部公表されている。
- ・ PFIについては、単にVFMが出るということだけではなく、質的な行政サービスの向上という観点もあるが、その点についてはどこかチェックしているのか。
- ・ (A専門委員) 大蔵省とNAOで姿勢が異なる。大蔵省は、支出が減ればよいということを重視しているが、NAOは、同じ支出であれば質の向上というものも評価すべきという考え方をとっている。
- ・ 公的アドバイザリー認証制度は、どういう位置付けか。
- ・ (A専門委員) Competitive Dialogue などをする際には、公的部門のレベルアップが必要であるため、今後やるというもの。
- ・ 英国におけるPFIに関する情報、データベース機能はどのようになっているのか、Competitive Dialogue と日本で言われている多段階選抜の違いは何か。
- ・ (A専門委員) については、ウェブ上に公表している。 については、日本では何か

交渉する順番を決めるというように誤解されていると考える。

- ・ 実務家として、JAPICの平成15年9月の報告書は非常に意味があるものだと考える。何か提言があったときに、それを実現できるような仕組みを持つことができればよいと考える。

公共側のアドバイザーをしていて、ノウハウの欠如の問題と制度の問題があると認識している。その見極めが一番重要であり、PFI推進委員会でできればよいと考える。

- ・ 国の予算等でいろいろな調査をやっているようだが、PFI推進委員会から調査を外注するといった予算の使い方も是非していただきたい。

多段階選抜については、事前の段階で、契約の内容についていろいろなやり取りがあるが、最大公約数の議論しかできない。個別に打合せをしながらやっていくというプロセスが非常に大事だと考える。

(2) その他

今後のスケジュール等について、事務局より説明。概要は以下のとおり。

- ・ 次回、第5回総合部会においては、地方公共団体アンケート、国民意見募集、関係省庁に対する調査の結果報告を行いたい。
- ・ 第6回総合部会においては、委員、専門委員のご意向を踏まえ、関係省庁ヒアリングを行いたい。

山内部長より、第6回総合部会における関係省庁ヒアリングについて説明。

- ・ 本日の議論や第2回、第3回総合部会で地方公共団体や民間団体から寄せられた問題点や課題について、今後検討を深めていくため、それぞれの課題の制度所管省の見解を伺う必要があるため、財務省、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省などに対して、入札・会計制度、公共施設等の管理等に係る制度（指定管理者制度を含む）、国庫補助金等のイコールフットイング、合築事業等にかかる国公有財産管理、等についてヒアリングを行うこととしたい。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680, 9681